

# 東海工業株式会社 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と家庭の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2029年3月31日までの5年間

2. 内容

**目標1：年次有給休暇の取得の促進のための措置**

・年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均8日以上とする。

<対策>

2024年 9月～ 社内広報等で有給休暇取得促進の案内を行う。

2024年 10月～ 年次有給休暇の計画的付与を実施し取得しやすい環境とする。

**目標2：両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し改善点がないか検討する。**

<対策>

2025年 4月～ 制度の利用状況、取組の成果について状況を把握する。

2025年 10月～ 問題点や改善点の有無について検討委員会で検討する。

問題点があれば改善のための取組を検討し実施する。